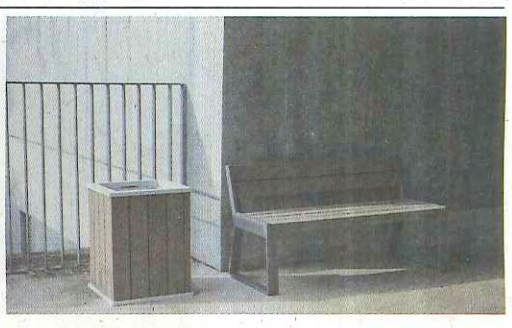

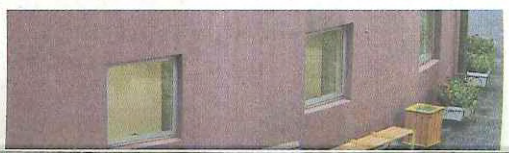

東日本大震災（2011年3・11）から15年の歩みを振り返る

専修大学（法社会学ゼミ）、健太いのちの教室がシンポ

専修大学法社会学ゼミナールと、一般社団法人健太のいのちの教室（宮城県大崎市）は2月11日、同大学（東京都千代田区）でシンポジウム「『東日本大震災から15年の歩み』～3・11の経過を振り返り、これからの企業・組織防災のあり方を考える～」を開催した。オンラインでも配信された。専修大学法学研究所が後援。同ゼミナールは調査やヒアリング、ディベートなどの経験を通じて法を考える活動を行っている。同法人の代表理事の田村孝行・弘美氏は、同震災で当時勤務先にいた息子さん（同大学法学部卒業）を亡くした経験から、震災遺族と連携し、企業・組織に対し防災や安全対策の重要性を伝える活動をしている。

震災遺族等が活動報告

企業・組織防災のあり方を考える

田村孝行氏

田村弘美氏

大友氏

飯教授

北見・弁護士

【第一部】「遺族と弁護士の報告　東日本大震災から15年の歩み」

田村孝行・弘美夫妻は2011年3月11日、発生した東日本大震災の津波により、宮城県女川町にある銀行の管理下で息子さん（当時25歳）を亡くした。行員12人も命を落とした。今も8人が行方不明となっている。銀行の屋上に避難し、指定避難場所である高台（堀切山）へは避難しなかった。なぜ、高台へ避難しなかったのか、企業の管理下で息子が亡くなったことに疑問を感じ、他の遺族と一緒に銀行に裁判を起こし、夫婦で講話などの活動を始めた。

企業に対する働きやすい柔軟な社内の風土・安全管理向上を高めるために、企業・組織・大学生向けに「大切な命を守る企業防災・組織防災」「企業・組織のあり方」、また、小中学生向けの「いのち授業」の講演等で、命を守るための啓発と命のバトンを渡す活動をしている。健太いのちの教室は2019年11月に設立。夫妻は「健太いのち農園」も運営している。

2012年9月、銀行に対する裁判（七十七銀行女川支店津波事故訴訟）では、一審・二審は敗訴、最高裁で上告棄却となった。息子さんは死亡退職という形となった。

田村氏は「われわれの道は間違いではなかった。残念な結果でしたが、控訴審では津波の高さの予想にかかわらず安全な場所に避難すべきであるという私たちの主張は尊重されたのは、今後に向けて重要な裁判でした」と振り返った。

田村氏は教訓として、①命より大切なものはない、②同調圧力からの回避、③企業防災は信頼への投資——の三つを挙げた。②については、物事を判断する上で、良し悪しを見極める能力を一人一人が高め、自らの意見を言える力をつけ、最善の判断をできるようにすることだとしている。

今後は「人命第一に、コツコツと活動していきたい」と述べた。

田村弘美氏は「やりたいことはやり尽くした。諦めずに泣き寝入りせずにやって来たのは良かった。自信を持って活動を続けていく」と語った。

大友さおり氏は、東日本大震災の津波により、宮城県名取市閖上地区の実家が被災し、祖母と父親を亡くし、母親と雅人さん（当時7カ月）が行方不明となる。講話・絵本制作のほか、提訴（名取市閖上地区津波事故訴訟）に参加した。2024年化学調味料不使用のごはんを提供する飲食店「まさとくんちのごはん」を仙台市で開店した。

大友氏は「息子が命をかけて『楽しい人生をおくることが一番』と教えてくれたと思い、自分の人生を生きようと思いました。心から笑って幸せになるために生きていきたい」と語った。

北見淑之・弁護士は津波事故訴訟の弁護団の一員として代理人を務めた。田村さんの訴訟では、企業の安全配慮義務違反と、なぜ堀切山に避難しなかったのかが争点だったこと、最高裁は上告棄却という判断であったこと等を報告した。また、大友氏の訴訟は、国家賠償法2条に基づき名取市を訴えるもので、最終的には和解（2020年）となった。北見弁護士は「15年振り返って、津波関連事件は2年前まで行っており、全て終了した」と述べた。

震災遺族が集まったパネルディスカッション

パネルディスカッション

防災について考えるきっかけ

【第2部】「パネルディスカッション15年を振り返って」

パネルディスカッションでは、パネリストとして田村氏夫妻、大友氏、北見弁護士が参加、飯孝行・同大学法学部教授がコーディネーターを務めた。

田村氏夫妻は「将来に向けて、防災について考えるきっかけになればよい」、大友氏は「自分が幸せに生きていると感じて、お手伝いさせてもらえればいい」、北見弁護士は「裁判を通じて、世の中を良くしていきたい」と述べた。

読書——新刊を紹介します

漱石『こころ』55の論点

長谷川充　三宅義蔵　著

本書は、高校での実践がもとになっているの

を通じて示された『こころ』の多様な解釈やおもしろさを紹介することを、第一義としています」（三宅氏）。

55の論点は、「上　先生と私」では、「先生」

父を残して『私』が『先生』のもとへ走ったのは、なぜか。」などの論点を解説する。

「下　先生と遺書」では、「私」（「先生」）、奥さん（未亡人）、お嬢

学校にリーダーシップやマネジメントは必要か

脇本健弘　町支大祐　編著

本書は2015年に出

ジメントすることの重要性が高まると同時に、その担い手であるスクールリーダーに対する関心も高まっている」とし、本書の対象をリーダーとしている。

これからの教育は、そのプロセスに子どもが参画し、教師とともに目標を設定し、学んでいく必要性が重要だとする。「学びの中心は子どもであり、教師はその支援を行

子どもの未来をつくるキャリア教育

藤田晃之　長田徹　編・著

子どもの未来をつくる
キャリア教育

藤田晃之氏はキャリア教育は「『社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実践していく過程』、すなわち『キャリア発達』を促進する教育として確立されている」とする。

本書では、実践例として棚倉町立棚倉小学校（福島）、朝来市立朝来中学校（兵庫）、熊本市立必由館高等学校（熊本）、大田区立矢口東小学校（東京）、福井市至民中学校（福井）、岡山県立玉島商業高等学校（岡山）を紹介している。これらを比較検討しながら読むことができる。①学校・地域紹介②児童／生徒の実態③児童／生徒に身に付けさせたい資質・能力④体験的なキャリア教育⑤教科／教科・科目を通したキャリア教育など八つの共通する視点を設け、各独立した「節」を立てている。

キャリア教育の活性化が課題

藤田氏は日本の子どもたち、とりわけ中学生・高校生は、「学校での学習と自らの将来との関連に気づき、学ぶこと自体の意義と知的な面白さを実感しつつ、学習への意欲」が極めて弱いと指摘し、「各教科・科目等の特質に応じつつ、学校教育全体進めるキャリア教育の活性化は喫緊の課題」とする。

その上で「めざすべきは『教科としての目標』のみである。その目標を達成するための教育内容や指導手法などから、その学年のキャリア教育を通して育成すべき資質・能力との重なりを見出し、その意義を子どもたちに伝えることが肝要である」と述べる。

編著者は藤田晃之・筑波大学人間系教授。長田徹・文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官など。

（光村図書出版　税込み2200円）

崖縁の私立大学経営戦略

小林弘祐　著

崖縁の私立大学経営戦略
小林弘祐 著
私立大学が淘汰する時代へ「2035年の崖」が迫る!

本書は「2035年の崖」と言われている急激な18歳人口の減少を問題意識として、少子化がもたらす私立大学の経営への影響とその対策について検討している。「まず、事実を明確にした上で、多様な意見に配慮しながら、持論を展開」している。

少子化がもたらす私大経営への影響

18歳人口の推移と私立大学の設置認可、生き残りプラン、学生確保策などについて触れている。

結論として、著者は「日本の大学はしぶとい」とし、「競合校との学生確保の生き残りをかけた戦いを別にして、経営改善方策を簡単に言えば、①減少する学納金収入を収益事業で補い、②コストを削減し、そして③新規事業の開拓につきる」と述べている。

収益事業で伸び代が大きいのは寄付金収入（日本の現状は1・4%、米国は13・2%）であり、ふるさと納税の活用も含めて寄附金募集部門の設立と専任ファンドレイザー（渉外専任担当）の育成に力を入れるべきであると述べる。

また、「コストカットは採算の合わない学部・学科の収容定員の縮小・廃止と人件費を含めた固定費の見直しで、厳しくチェックして贅肉を減らす努力をすべきである。学部毎の事務組織は共通事務室に集約し、事務機能のクラウド化に向けて基幹回線網を高速・大容量化しておくべきである」などと提案する。

著者は小林弘祐氏。

（東信堂　税込み3190円）

希望を胸に門出を祝う
笑顔が溢れるひとときを
Banquet
Restaurant
Accommodation

9色のフレーム × 3色の再生木材から
自由に選べる屋外家具